

札幌市はみなさんのエコを応援します

2023年度

再エネ機器導入初期費用ゼロ事業 補助金制度のご案内

概要

札幌市民の方がリース契約やPPA (Power Purchase Agreement: 電力購入契約) を利用して太陽光発電設備や定置用蓄電池をご自宅に導入する場合に、札幌市が事業者に補助金を交付することで、札幌市民の方が事業者を支払う月々の契約料金を補助金交付額分だけ低減する制度です。

特徴

- ①リース契約やPPAを活用して太陽光発電や定置用蓄電池を設置に要する**初期費用が不要** (契約料金を支払う必要があります)
- ②停電時に発電することで、**電化製品を利用可能**

申込条件

- ①契約期間中に補助対象機器が故障した場合には、事業者において交換又は修理が行われること
- ②契約満了時に補助対象機器が無償譲渡されること(無償譲渡までの期間は契約によって異なります)

補助対象者

札幌市内においてサービス(リース又はPPA)を提供する事業者

対象となる建築物

札幌市内の戸建て住宅

補助対象機器・補助額

機器名及び補助額	補助額：1kWあたり 2万3千円 ※補助金の上限は 16万円(6.99kW)です	補助額：1kWhあたり 2万円 ※補助金の上限は 8万円(4.0kWh)です
 太陽光発電		 定置用蓄電池
機器要件 <ul style="list-style-type: none"> ●太陽光モジュールの出力の合計が1.5kW以上であること。 ●発電した電気を全量売電せず、自家消費していること。(余剰型配線であること。) ●北海道電力ネットワーク株式会社の電力系統に連系できること。 ●未使用品であること。(中古品は補助対象外) 		<ul style="list-style-type: none"> ●リチウムイオン蓄電池を使用した製品(バインド電池含む)であること。なお、鉛蓄電池のみで構成された製品は補助対象外。 ●蓄電池容量が2.0kWh以上であること。 ●北海道電力ネットワーク株式会社の電力系統に連系できること。 ●未使用品であること。(中古品は補助対象外)

募集期間

2023年4月3日～2024年1月31日 先着順にて受付。予算額に達し次第、募集を終了します。

補助金及び契約料金の流れ



申込に関するお問い合わせ及び申込先

送付先

〒065-0012 札幌北十二条郵便局留め「再エネ機器導入初期費用ゼロ事業補助金受付係」

お問い合わせ 電話番号

☎011-700-0699 「再エネ機器導入初期費用ゼロ事業補助金受付係」

【受付時間】 平日午前10時～午後6時まで(土曜・日曜・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません)

※郵送時の注意: 郵便局留めのため、日本郵便以外の郵便サービスは返送される場合があります。

札幌市環境局



2023年度

札幌市はみなさんのエコを応援します!

再エネ省エネ機器 導入補助金制度のご案内

再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器を
導入する市民の方に導入費用の一部を補助します

次のような方におすすめです

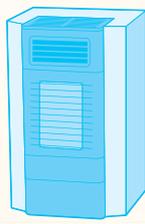
- ZEHに興味がある方
- 新築、リフォームを検討中の方
- 光熱費が気になる方
- エコな暮らしに興味がある方



太陽光発電



エネファーム
(燃料電池)



ペレットストーブ



エネファーム
(燃料電池)



地中熱
ヒートポンプ



ペレット
ストーブ



太陽光発電



定置用蓄電池



..... 申込書・完了届の送付先及びお問い合わせ先

送付先

〒065-0012 札幌北十二条郵便局留め「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

お問い合わせ
電話番号

☎011-700-0699

【受付時間】 平日午前10時～午後6時まで(土曜・日曜・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません)
※郵送時の注意: 郵便局留めのため、日本郵便以外の発送サービスは返送される場合があります。



さっぽろ市
02-J02-23-938
R5-2-675

札幌市環境局

補助金制度の対象機器・補助額・機器要件

制度の概要

補助対象機器(中古を除く)を導入する市民の方に対して、機器導入費用の一部を補助します。

- 補助金を受け取ることができるのは、同一年度1世帯につき1回限りです。
- そのほか、下記の要件を満たすことが条件です。

機器名及び補助額	機器要件
 <p>太陽光発電</p> <p>補助額：1kWあたり 2万3千円</p> <p>※補助金の上限は 16万(6.99kW)です</p>	<ul style="list-style-type: none">● 既設又は新設の蓄電設備（定置用蓄電池、又はEV〔電気自動車〕）と接続すること。 ※定置用蓄電池と接続する場合には、当該補助対象機器の定置用蓄電池の要件を満たしていること。 ※EVと接続する場合には、電気のみを動力源とする自動車と接続することが条件。(PHEV〔プラグインハイブリッド自動車〕やFCV〔燃料電池自動車〕は対象外。) ※EVと接続する場合にはV2H充電設備があることが条件。 〔V2H (ヴィークル・トゥ・ホーム) 充電設備〕とは、電気自動車等と住宅との間で相互に電力を供給することができる設備のこと。● 太陽光モジュールの出力の合計が1.5kW以上であること。● 余剰型配線又は全量自家消費型であること。 (発電した電気を全量売電しないこと。)● 北海道電力ネットワーク株式会社の電力系統に連系できること。● 未使用品であること。(中古品は補助対象外)
 <p>定置用蓄電池</p> <p>補助額：1kWhあたり 2万円</p> <p>※補助金の上限は 8万円(4kWh)です</p>	<ul style="list-style-type: none">● 既設又は新設の太陽光発電設備と接続し、発電した電力を充放電できること。● リチウムイオン蓄電池を使用した製品（バインド電池含む）であること。なお、鉛蓄電池のみで構成された製品は補助対象外。● 蓄電池容量が2.0kWh以上であること。● 北海道電力ネットワーク株式会社の電力系統に連系できること。● 未使用品であること。(中古品は補助対象外)● 定位置に固定して使用する設計及び仕様であること。